平成２３年（フ）第５２１号
奈良市青山７丁目135番地
債務者　東浦　弥生
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　英之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３７６号
奈良県磯城郡田原本町408番地の11、前住所奈良県磯城郡田原本町大字保津１番地の12
債務者　源本　博己
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１３７４号
千葉市花見川区幕張本郷７丁目28番15号　メゾンゴールド606号
債務者　石川　哲也
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰彰
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４０６号
千葉市美浜区幸町２丁目８番24棟505号
債務者　平　　剛史
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生稲めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３０９６号
札幌市中央区南11条西８丁目２番１―503号
債務者　伊勢ヨウ子
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５１８号
石川県白山市鹿島町は262番地４
債務者　西村　重信
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　三信
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１１６４号
千葉市中央区椿森２丁目16番12号　サンシャイン千葉203号
債務者　田澤ツヤ子
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３７０号
千葉県船橋市松が丘３丁目55番８号
債務者　小井　茂久
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２９５号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字穴口426番地３
債務者　高橋　　博
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１５６号
北海道小樽市相生町５番33号
債務者　大場　博文
1　決定年月日時　平成23年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川守田大介
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第１４７号
岡山県勝田郡奈義町久常305番地17
債務者　松﨑　吉加
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木島紗千恵
4　破産債権の届出期間　平成24年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月６日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第４２４号
群馬県吾妻郡中之条町大字横尾180番地の１
債務者　牛木　隆雄
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５０２号
相模原市南区相模台６丁目15番19号
債務者　通地　義治
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月17日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第５１４号
相模原市中央区横山６丁目４番１号　アスリートタウンＫＯＩＺＵＭＩ810号室
債務者　荒谷　正樹
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙瀬　芳明
4　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第７５号
長野県小諸市御幸町１丁目４番31号
債務者　市川　軍司
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　基弘
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
長野地方裁判所佐久支部